

Information Salon

インフォメーションサロン

日々の暮らしに役立つ
情報を見つけませんか

イベント・講座

食の創造館 料理教室

●みそづくり講習会

- ▼対象 全日程参加可能な方
- ▼日時 9月14日(木) 9時30分～12時30分、15日(金) 9時30分～10時30分・15時～17時、16日(土) 9時30分～12時30分
- ▼内容 こうじづくりから仕込みまで(5kg持ち帰り)。
- ▼講師 田中氏・山地氏
(乙女みそ・みそソムリエ)
- ▼定員 8人(先着順)
- ▼参加費 5000円
- ▼申込期限 9月7日(木)
- ※事前準備あり。別途案内
- 基本の飾り巻き寿司教室
- ▼日時 9月22日(金) 13時～16時

- ▼内容 飾り巻き寿司3種。
- ▼講師 青野育美氏(川澄飾り巻き寿司検定2級)
- ▼定員 6人(先着順)
- ▼参加費 1800円
- ▼申込期限 9月15日(金)
- ※前回と同じ内容です

- 旬彩曆シリーズ 西条の秋の味覚 里芋づくしで満腹ごはん
- ▼日時 9月29日(金) 10時～13時
- ▼内容 里芋のホットサラダほか4品。
- ※学び舎えひめ対象講座
- ▼講師 加藤智子氏(野菜ソムリエ上級プロ)
- ▼定員 20人(先着順)
- ▼参加費 1800円
- ▼申込期限 9月22日(金)

- 西条野菜を使った郷土料理
- ▼日時 10月4日(水) 10時～13時
- ▼内容 お五目、しいたけしゅうまいほか4品。
- ▼講師 西条市食生活改善推進協議会
- ▼定員 20人(先着順)
- ▼参加費 1500円
- ▼申込期限 9月27日(水)

- ▼日時 9月27日(水) 10時～12時
- ▼内容 食の創造館
- TEL 089816517150

- モンベルアウトドアオアシス石鎚 アウトドアチャレンジ!

- アルフェック・フォールディング・キャック体験会 瀬戸内東予
- ▼対象 小学5年生以上
- ▼日時 9月2日(土) 10時～12時30分・13時30分～16時
- ▼参加費 5500円
- アウトドアセミナー縦走登山編(テント泊登山の魅力)
- ▼日時 9月9日(土) 11時～12時

- 山歩き講習会(楽に歩けるダブルストック編)
- ▼対象 中学生以上
- ▼日時 9月10日(日) 10時～12時
- ▼参加費 3500円
- クライミングガイドに学ぶはじめてのクライミング(懸垂下り降編)
- ▼対象 高校生以上
- ▼日時 9月10日(日) 13時～15時
- ▼参加費 6000円
- アウトドアセミナー カヌー・カヤックのはじめ方
- ▼日時 9月16日(土) 11時～12時

- アウトドアセミナー カヌー・カヤックのはじめ方
- ▼日時 9月16日(土) 11時～12時

9月のスポーツカレンダー

| 行事名 | 日時 | 場所 |
|-------------------------------|----------|----------------|
| 第18回西条市民総合体育大会(ソフトボール中学生女子ほか) | 2日 9:00 | 丹原総合公園 多目的広場ほか |
| 第18回西条市民総合体育大会(軟式野球ほか) | 3日 9:00 | ひうち球場ほか |
| 西条市スポーツ少年団第15回交流大会(バドミントン) | 10日 9:00 | 総合体育館 アリーナ |
| 第2回西条ひうちトラック記録会 | 23日 9:00 | ひうち陸上競技場 |
| 第33回石井杯テニス大会(ミックス) | 23日 9:00 | 市民公園 テニスコート |
| 第9回障がい者フライングディスク競技大会 | 24日 9:00 | ビバ・スポルティアSAIJO |
| 西条市スポーツ少年団秋季大会(ミニバス) | 24日 9:00 | 東予体育館 アリーナ |

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり

- アウトドアセミナー 石鎚山の登り方
- ▼日時 9月23日(土) 11時～12時
- 石鎚連峰を眺める 寒風山トレッキング
- ▼対象 高校生以上
- ▼日時 9月23日(土) 9時～15時
- ▼参加費 7000円
- アウトドアセミナー スポーツバイクのはじめ方
- ▼日時 9月30日(土) 11時～12時
- アウトドアアックキング&トレッキング 瓶ヶ森



青と緑のコントラストは絶景!

詳細は



- ▼対象 小学3年生以上
- ▼日時 9月30日(土) 9時30分～14時30分
- ▼参加費 8500円
- アウトドアオアシス石鎚
- TEL 089817613116

☎=問合せ ☑=申込先



だんじり囃子で使う胴太鼓と締太鼓

だんじりの囃子
太鼓をたく練習会

▼対象 市内在住の小学生以上
※小学生は保護者同伴

▼開催日 9月28日(木)・29日(金)

▼区分・時間 ○小学生 18時30分～19時30分
○中学生以上 20時～21時

▼場所 丹原文化会館

▼内容 胴太鼓と締太鼓を使って、だんじり太鼓の練習。

▼講師 加藤哲郎氏

▼定員 各8人(先着順)

▼持ち物 タオル・飲み物・ゴム付き手袋(必要な方)

▼申込方法 申込用紙を申込先へ。

☎丹原文化会館
Tel.0898-16813555



ベトナム伝統の月餅をつくってみよう

ベトナム月まつり
SAIJO 2023

▼日時 9月30日(土)
13時～15時30分

▼場所 SAIJO BASE

▼内容 ベトナム中秋節をゲームやクイズなどで体験。

※参加費無料・事前申込不要

●ベトナムランタン・粘土で月餅作り体験

▼対象 市内小学生～中学生
※小学3年生以下保護者同伴

▼時間 13時30分～15時

▼内容 中秋節伝統のランタンと、月餅を粘土で作る。

▼定員 18人(先着順)

▼参加費 300円

▼申込期間 9月1日(金)～22日(金)

☎国際交流協会事務局 (SAIJO BASE内)
Tel.0897-16619990

市民救命士養成講習会

▼日時 9月17日(日)
9時～12時

▼場所 西消防署

▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法などの応急手当の講習。

※市公式YouTubeチャンネルでも動画を配信

☎西消防署
Tel.0898-16810119

初級ICT講座(後期)

▼対象 市内在住の方

▼開催日(各コース8回)

○エクセル 表計算
9月28日(木)・29日(金)、10月3日(火)・4日(水)・6日(金)・12日(木)・18日(水)・20日(金)

○スマートフォン 基本操作(LINE・地図・写真等)
11月7日(火)・8日(水)・10日(金)・14日(火)・16日(木)・17日(金)・21日(火)・22日(水)

▼時間 9時30分～11時30分

▼講師 パソポラネット西条

▼定員 各コース12人(抽選制)

▼申込方法 各公民館に設置の案内チラシ兼申込書を窓口へ。

子どもおもしろ講座

●山のくらしと自然観察

▼対象 市内の小学3～6年生(きょうだい参加可)

▼開催日・内容 ○10月1日(日) コケの観察
○11月19日(日) 大保木の小径散策・落ち葉と木の実拾い

○11月26日(日) 木のお話・薪割りとお箸づくり

▼時間 9時30分～11時30分

▼集合場所 大保木公民館

▼定員 各7組(抽選制)

●子どもパソコン教室

▼対象 市内小学生

▼日時 12月3日(日)・9日(土)
9時30分～11時30分

▼場所 中央公民館

▼内容 カレンダー作り。

▼定員 各12人(抽選制)

▼参加費 300円

●ボードゲームでASOBO

▼対象 市内小学生



ベジ・キッチンで料理を楽しもう

▼日時 12月10日(日)・17日(日)
10時～11時30分

▼場所 中央公民館

▼内容 ボードゲーム遊び。

▼定員 各20人程度(抽選制)

●ベジ・キッチン

▼対象 市内小学生とその保護者(幼児は参加不可)

▼日時 10月22日(日)、11月12日(日)
9時30分～12時30分

▼場所 中央公民館

▼内容 野菜ソムリエと簡単でおいしい料理を作る。

▼定員 各親子12組(抽選制)

▼参加費 一人約600円

●申込方法 学校で配布された案内チラシ兼申込書を各公民館か中央公民館へ。

▼申込期間 9月1日(金)～10日(日)

☎中央公民館
Tel.0898-16514030

FC今治ホームゲーム
西条市マッチデーシティ

▼日時 9月16日(土)
19時キックオフ

▼場所 今治里山スタジアム

▼対戦相手 AC長野パルセイロ

☎市庁舎本館1階 スポーツ健康課
Tel.0897-15211255

うちぬきフェスティバル
・水辺の賑わいづくり
2023

▼日時 9月10日(日) 10時～14時(雨天決行)

▼場所 西条図書館 北側中央緑地

▼内容 マルシェやフリーマーケット、音楽祭、美術・環境イベント、展示・クイズ、ウォーキングなど。



FC今治の快進撃を見逃すな!

※来場者全員抽選あり
※空き次第で当日出店・出演・参加可、スタッフ募集中
☎いよせき(株)
Tel.0897-15815535

YEGフェス2023

西条商工会議所青年部(西条YEG)主催イベント。陣屋跡を身近に感じながら、マルシェなどを楽しもう。

▼日時 9月17日(日)
10時～16時

※小雨決行、荒天中止

▼場所 西条藩陣屋跡エリアおよびその周辺

▼内容 キッチンカーやマルシェ、市内高校生によるワークショップ、市内ダンスチームによるパフォーマンスなど。

☎西条商工会議所青年部
E-mail: infoyeg@saijoci.or.jp

草木染教室「コセンダングサで染める」

▼日時 9月19日(火)・22日(金)・25日(月)
各日9時30分～12時

▼場所 石鎚ふれあいの里

▼内容 季節の植物を使って、布を染めます。

▼定員 各日6人
(先着順、要予約)

▼参加費 1200円+染布代(染布持込みは事前に要相談)

▼持ち物 エプロン、ナイロン袋

☎西条自然学校
Tel.080-1566715314

地域エンパワーメント
カレッジ

▼対象 県内在住の18歳以上

▼日時 9月27日(水)、10月3日(火)
13時30分～15時30分

▼場所 総合文化会館

▼内容 男女共同参画の視点で自分の住むまちの未来、これからの生き方を考える。

▼定員 約30人

▼申込方法 電話またはファクス、ホームページから。

▼申込期限 9月20日(水)

☎愛媛県男女共同参画センター
Tel.089-192611633
Tel.089-192611661

東予わくわくフェス2023

▼日時 10月1日(日)
10時30分～16時30分

▼場所 西条図書館 中央緑地

▼内容 大人も子ども一緒に遊べる「体験」をコンセプトにした参加型フェス。あそぶ、創る、食べるの3つのステージを楽しもう。

東予エリアのキッチンカーが12台集まります。

☎東予わくわくフェス実行委員会代表 志摩・高田
E-mail: toyo.wakuwaku.fes@gmail.com

放置竹林を伐採整備して豊かな自然を再生!

▼日時 9月10日(日) 9時～14時30分(8時45分集合)

※実施の有無は前日の夕方に竹林をよくする会のホームページに掲載予定

▼集合場所 丹原総合公園駐車場

▼内容 放置竹林の伐採整備・粉砕・搬出などの軽作業。



亜高山植物が夏の瓶ヶ森を彩ります

▼持ち物 作業できる服装・滑りにくい靴、軍手
※工具・弁当は会が用意

☎竹林をよくする会(大西)
Tel.090-1265718916

瓶ヶ森フラワーウォッチングツアー

▼日時 9月27日(水)、10月4日(水)
9時～16時(8時40分集合)

▼集合場所 西条市観光交流センター

▼内容 亜高山植物をガイドとともに観察しながら、夏の瓶ヶ森林道を散策します。

▼参加費 6900円

☎西条市観光物産協会
Tel.0897-15612605

送迎業務講習会

▼対象 市内在住の60歳以上の方で、シルバー人材センターの会員になり就業できる方。既会員で職種転換希望の方または昨年度一年間就業していない方。

▼日時 9月27日(水)
10時10分～15時50分

▼場所 西条ドライビングスクール

▼内容 交通安全知識、人員輸送、介護補助を想定した走行。危険を予知した運転、応急救護処置などを学ぶ。

▼定員 10人

▼申込方法 9月4日新聞折込予定のチラシを郵送またはファクス(9月15日(金)必着)。ホームページまたは電話(9月13日(水)～15日(金))でも可。

※申込書はホームページからダウンロード可。市シルバー人材センターにも設置

◎愛媛県シルバー人材センター連合会

Tel.089-915-11420
Fax.089-915-11421

詳細は 

防災セミナー マイ・タイムラインを作ろう

マイ・タイムラインとは、台風などの接近によって河川の水位が上昇する時に、自身自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、防災行動計画としてとりまとめるものです。いざという時に、素早く適切な行動を取れるようマイ・タイムラインを作っておきましょう。

▼対象 市内在住の方

▼日時 9月30日(土)
13時30分～14時30分

▼場所 S A I J O B A S E

▼内容 災害への備えに関する講演を聞いて防災意識を高めるとともに、マイ・タイムラインと一緒に作ります。

▼講師 木藤容子氏(安心堂西条営業所代表)

▼定員 30人

▼申込方法 申込先に電話またはメール

▼申込期限 9月22日(金)

◎西条市連合自治会西条支部事務局(市庁舎本館3階市民協働推進課内)

Tel.0897-52-11462
Email:shrinkyodo@saij-o-city.jp

詳細は 

健康・福祉

障がい者福祉のつどい

▼日時 9月2日(土) 10時～12時(バザーは13時まで)

▼場所 総合文化会館

▼内容 自立更生者・更生援護功勞者への表彰、障がい者団体や事業所によるバザーなど

◎市庁舎本館1階社会福祉課

Tel.0897-52-11214

アシストメイト講座

アシストメイトとは、「生活支援コーディネーター(高齢者の地域活動を支援)」を補佐する方です。ちょっとした時間で、地域の高齢者活動をサポートしませんか。

▼対象 市内在住の方

▼開催日・場所

- 11月2日(木) 丹原公民館
- 11月9日(木) 大町公民館
- 11月20日(月) 東予総合福祉センター
- 11月28日(火) 小松保健センター

▼時間 13時30分～15時30分

▼内容 高齢者の社会活動を地域で

障がい者 合同就職面接会

支える大切さや市内の活動を学びます。

▼定員 各15人

◎市庁舎本館1階包括支援課

Tel.0897-52-11412

▼日時 10月13日(金)
13時30分～16時

▼場所 総合文化会館

▼参加企業 約15社

※9月上旬に市ホームページに掲載予定

▼申込期限 9月22日(金)

◎市庁舎本館1階社会福祉課

Tel.0897-52-11214
Fax.0897-52-11294

点訳・朗読奉仕員養成講座

●点訳奉仕員養成講座

▼日時 (全8回)
9月15日～11月24日の毎週金曜日(9月29日、10月20日、11月3日を除く)
13時30分～15時30分

▼場所 総合福祉センター

▼内容 点字および点訳の基礎について学ぶ。

▼定員 10人

●朗読奉仕員養成講座

▼開催日・場所

- 初級(全10回)
9月12日～11月28日の毎週火曜日(10月17日、24日を除く)
- 中級(全8回)
9月25日～11月27日の毎週月曜日(10月9日、16日を除く)

◎総合福祉センター

▼申込方法 東予総合福祉センター

▼時間 13時30分～15時30分

▼内容 朗読および朗読ボランティアについて学ぶ。

▼定員 各15人

◎西条市社会福祉協議会ボランティアセンター

Tel.0898-64-2600
Fax.0898-64-3920

あなたとあなたの大切な人のいのちを守る

9月10日～16日は自殺予防週間です。一人で抱え込まず、相談してみませんか。市ホームページ「こころ」といのちのページ」では、相談窓口を紹介しています。予防週間中は市内各図書館でロビー展を開催します。ぜひご覧ください。



期間中はロビー展を開催

●ゲートキーパー養成講座

悩んでいる人に傾聴し、寄り添いたいという方は、ゲートキーパー養成講座をご利用ください。

▼日時 10月2日(月)
13時30分～15時

▼場所 市庁舎本館5階 大会議室

◎中央保健センター

Tel.0897-52-11215

詳細は 

シルバー健康講座 「健康マージャン教室」

▼対象 市内在住の60歳以上の方で、シルバー人材センターに興味のある方や入会希望の方

※マージャンを知らない方も参加できます

▼日時 9月20日(水)
13時30分～

▼内容 頭や指先を使って行う脳トレ。認知症予防にも最適なコミュニケーションゲームです。

▼講師 越智光彦氏(国安健康マージャン教室指導員)

▼定員 12人(先着順)

▼場所・申込先 市シルバー人材センター(小松サビセンター内)

Tel.0898-76-3670

子育て・教育

ペアレント・メンターカフェ

▼対象 発達障がいのある子どもの保護者

▼日時 9月30日(土)
10時～12時

▼内容 同じ立場の保護者が悩みを聞いたり、情報提供をしたりします。

▼場所・申込先 西部ワイングサポートセンター

Tel.0898-68-11520

ペアレント・メンター養成講座

▼対象 市内在住で発達障がいのある子どもの子育てを経験した保護者

▼日時 9月16日(土)
13時30分～16時30分

▼内容 同じ立場の保護者に対して、子どもの理解、子育てへの支援、共感的なアドバイスなどができるような学びます。

▼場所・申込先 西部ワイングサポートセンター

Tel.0898-68-11520

認知症情報交換会

▼日時 9月13日(水)
13時～15時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談

◎(公社) 認知症の人と家族の会(大澤)

Tel.080-3740-0697

保育のお仕事相談会

▼対象 保育士有資格者、保育の仕事に興味のある方

▼日時 9月16日(土)
10時～15時

▼場所 フジグラン西条

▼内容 就職・仕事の悩み相談、保育士資格取得方法。

◎愛媛県保育士・保育所支援センター

Tel.089-921-5344

お知らせ

農業者年金への加入

▼加入要件

- ①国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)
- ②国民年金の付加年金(保険料月額400円)への加入が必要
- ③年間60日以上農業に従事
- ④20歳以上60歳未満
- ⑤60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も可

①～③の全てに該当すれば、農地を持たない農業者や配偶者・後継者といった家族農業従事者の方も加入可

▼農業者年金のメリット

- 終身年金で80歳までの保証付き
- 公的年金なので税制上優遇措置あり
- 農業の担い手には、政策支援(保険料の国庫補助)あり

※必要な方にはパンフレットを郵送します

◎市庁舎本館3階 農業委員会事務局

Tel.0897-52-11262

◎西部支所 農業委員会西部分室

令和6年度 4月保育所・こども園入所申請時期が変わります

▼申込書配布開始 10月下旬

▼入所申請受付 11月中旬～下旬

※詳細は広報10月号・ホームページに掲載

◎市庁舎新館2階 保育・幼稚園課

Tel.0897-52-11337



入所予定の方は注意を

農地の権利取得にかかると下限面積要件が廃止されました

これまで農地法第3条の規定による許可を受けて売買、贈与などの農地の権利を取得（貸借含む）するには、原則40アール以上の農地を耕作すること（下限面積要件）が必要となっていました。

しかし、農地法の一部が改正され、令和5年4月1日から、農地の権利取得にあつての下限面積要件が廃止され、経営規模の大小に関わらず農地の権利取得ができるようになりました。

ただし、次の要件は、引き続き満たす必要があります。
○農地のすべてを効率的に利用して耕作すると認められること

○農地の権利取得後において必要な農作業に常時従事すると認められること

○農地の権利取得後に農地の集団化、農作業の効率化、周辺地域における農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがないと認められること
※新規就農の場合は、原則農

業委員会が行う面接を受けていただきます
☑庁舎本館3階
農業委員会事務局
Tel.0897-52-11262

日本年金機構からのお知らせ

●年金受給者の方は扶養親族等申告書の提出を

老齢や退職を支給事由とする年金は、所得税の課税対象です。対象となる受給者には、順次日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、期限までに提出してください。

税制改正により、控除対象となる配偶者または扶養親族がおらず、受給者本人が障がい者、寡婦・ひとり親に該当しない方は、申告書の提出は不要になりました。

この申告により、翌年中に受給する年金にかかる源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると各控除（扶養控除など）が受けられず、年金から引かれる税額が多くなる場合があります。年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。（令

和5年分の公的年金等の源泉徴収票は令和6年1月下旬に日本年金機構から送付予定です。

▼送付対象者

○65歳未満で年金額が108万円以上の方
○65歳以上で年金額が158万円以上の方
☑年金相談（ねんきんナビダイヤル）
Tel.0570-05-1165

●国民年金保険料を未納のままにしていますか

保険料を未納のままにすると、老後の年金だけでなく、障害年金や遺族年金が受け取れなくなってしまう場合があります。納付が経済的に難しいときは、免除または納付猶予の制度があります。保険料の未納があり、免除などの対象になることが見込まれる方に、日本年金機構からお知らせが届く場合があります。必ず内容を確認して、手続きしてください。

☑新居浜年金事務所
Tel.0897-135-1300
☑市庁舎新館1階 市民課
Tel.0897-52-1383
☑西部支所 市民福祉課

ペットの飼育にモラルとマナーを！

9月20日～26日は動物愛護週間です。
○最後まで責任を持って飼いましよう

○迷子や盗難を防ぎましょう

ペットが迷子になったり、盗難などに遭ったときに、所有者が分かるよう、マイクロチップや犬鑑札、狂犬病予防注射済票、迷子札などを装着しましょう。

○近隣に迷惑を掛けないようにしましょう

糞尿や毛などは近隣周辺や公共の場所を汚してしまい、環境悪化の原因となります。人に危害を加えたり、鳴き声などで迷惑を掛けたりしないよう、きちんと「しつけ」をしましょう。

○野犬・野良猫などに無責任な餌やりはやめましょう

かわいさ、かわいさうだからと野犬・野良猫に無責任に餌をあげることで、その

場に住み着き、多くの不幸を生み出してしまいます。
○動物愛護に関する補助金もご利用ください
令和5年6月より、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部、犬猫へのマイクロチップ装着費用の一部を補助しています。詳しくは市ホームページに掲載しています。

●どうぶつ愛護パネル展

開催日 9月4日(月)～29日(金)

▼場所

市庁舎新館1階 ロビー
※西条図書館では、動物愛護に関連する書籍を紹介
☑市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-52-1338



ペットはあなたの家族の一員です

詳細は

9月の市税ごよみ

11日(月) 市県民税(特別徴収)

8月分の納期限

20日(水) 国民健康保険税第2

期分、市県民税(普通徴収)

第2期分の督促状の発送

29日(金) 市県民税(特別徴収)

8月分の督促状の発送

10月2日(月) 国民健康保険税

第3期分、固定資産税第3

期分の納期限

※督促状1通につき、100円の

督促手数料をいただきます

※口座振替利用者は、納期限

日の残高にご注意ください

住宅・土地統計調査を実施します

10月1日現在で実施するこの調査は、日本の住宅とそこに住む世帯の居住状況などの実態の現状と推移を明らかにすることを目的として、統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬に調査員が伺い、調査書類をお配りします。調査票の記入内容は統計法により厳重に保護され、統計を作成・分析する目的以外に使用す

ることは絶対ではありませんので、安心して回答をお願いします。

▼対象 無作為に選ばれた市内190調査区、3230住戸・世帯

▼回答方法 インターネットまたは紙の調査票(郵送または調査員への提出)

●かたり調査にご注意を！

調査員は身分を証明する調査員証を身に付けています。金品の要求や銀行口座などの暗証番号をお聞きすることはありません。調査員証の提示がない場合や不審な点を感じられた場合は、すぐにお問い合わせください。

☑市庁舎本館4階 総務課
Tel.0897-52-11390

10/1 みんなのおうち調査
令和5年 住宅・土地統計調査

詳細は

やすらぎ苑(斎場)の改修工事を実施します

令和5～7年度にかけて、建築後40年以上が経過し、老朽化したやすらぎ苑の火葬炉の更新と待合棟の改修を行います。工事期間中は、時期によって火葬炉や待合室が減少するため、火葬件数の制限が伴うほか、音や振動の発生などでご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を願います。

火葬炉(全6炉)は、令和6・7年度で3炉ずつ更新します。待合棟は、現在の和室の待合室を拡張して全室洋室化します。合わせて、正面玄関の自動ドア化、トイレの洋式化や多目的トイレの充実などのバリアフリー化を行い、



老朽化したやすらぎ苑

利便性の向上を図ります。
☑市庁舎新館2階衛生施設課
Tel.0897-52-11221

救急医療情報キットを配布しています

救急車の出勤時に、救急隊員や病院が迅速な救急救命活動を行えるよう、必要な情報(持病、かかりつけ病院、常服薬、緊急連絡先など)を容器に入れて冷蔵庫に保管しておく、救急医療情報キットを配布しています。万が一の救急時に備えるため、ぜひ申請してください。

▼対象 市内全世帯

▼申請方法

申請書を申込先へ。

※引き換えにキットをお渡しします

☑市庁舎本館1階長寿介護課
Tel.0897-52-11292

☑西部支所 市民福祉課

☑各サービスセンター



いざという時に役立つ医療情報キット

ごみ通信
～気になるごみの話題を毎月紹介～

詳細は

Vol.1 ペットボトルの出し方 PET

キャップとラベルは外してもえるごみへ。ボトルは中をすすいでつぶし、資源ごみへ。
※汚れているものや洗剤、シャンプー、食用油などのボトルはもえるごみへ

いみステーションか
拠点回収へ出す

証明書コンビニ交付サービスを一時的に停止

システムメンテナンスのため、証明書コンビニ交付サービスの利用を次の日時点で停止します。

▼利用停止日時

9月13日(水)
6時30分～23時

▼サービスを停止する証明書

- 住民票・住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 市県民税課税(所得)証明書

市庁舎新館1階 市民課
Tel.0897-52-1121

住宅用火災警報器は10年を目安に交換を

火災による煙や熱を感知して、警報音で知らせてくれる住宅用火災警報器。平成23年から、全ての住宅に設置が義務付けられ、義務化から10年が経ちました。

警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、定期的な交換が必要です。交換の目安は設置し

募集

高校生海外スタディツアー参加者募集

海外高校生との交流やホームステイなどを通して異文化や多様性を肌で感じ、グローバルな感覚と視野を広げ、国際理解を深めませんか。

▼応募資格 次のすべてに該当する高校1・2年生の方

- 市内在住または市内の高等学校に在学している
- 事前・事後研修および報告会に参加できる
- 在籍する学校長の許可を得られる
- 国際交流に興味・関心があり、意欲的に活動に取り組むことができる
- 協調性に富み、研修計画に従い規律ある行動ができる
- 心身ともに健全で、10日間の海外滞在が可能である

○研修後、その成果を生かし、自らの考えや意見を積極的に発信し行動できる

▼海外研修期間 (10日間)

令和6年3月9日(土)～18日(月)

▼研修先

アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ

てから10年です。設置の際に記入した「設置年月」、また本体に記載されている「製造年」を確認し、古くなった警報器は交換してください。

体の不自由な方や高齢者などの世帯で、取り付けや交換が困難な場合は、消防職員が出向いてサポートします。お気軽にご連絡ください。

▼消防本部 予防課

Tel.0897-56-0251
Tel.0897-55-0119
Tel.0898-68-0119



設置の際に記入した「設置年月」



本体に記載の「製造年」

9月10日は下水道の日

●下水道に接続しましょう

現在、市内の下水道は約6万4千人の方が利用できますが、その利用率は約95%となっており、まだ接続していない家屋があります。下水道に接続することで、初めて地域一帯の生活環境の改善が進み、下水道整備の効果が現れます。

●接続工事は市指定工事店で

接続工事は、衛生上とても大切です。指定工事店以外での工事は無資格工事となり、工事のやり直しや過料(違反に対する金銭)を科せられる場合があります。市では接続工事をする際、工事1件につき30万円～40万円を限度額(工事内容で異なります)とする、工事資金の融資あっせんを行っています。(条件あり)

●下水道は正しく使用しましょう

下水道にビニールや残飯などの異物や油が流れ込むと、下水道管や処理施設の故障の原因となり、維持管理費の増大につながります。次のことに注意しましょう。

皆さんの意見を募集

パブリックコメントを実施しています。

●西条市公共下水道全体計画見直し(案)

▼募集期間

9月4日(月)～10月4日(水)

▼閲覧場所

担当課(問合せ先)、西部支所環境課、各サービスセンター、各公民館、市ホームページ

▼提出方法

意見の内容、および住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、閲覧場所のいずれかの窓口へ提出。

※郵送、ファクス、メール可

市庁舎本館2階 下水道工務課
Tel.0897-52-11576

Tel.0897-52-11225



詳細は

高齢者の見守り協力企業を募集します

「見守り協力機関」として市へ登録し、高齢者を見守るネットワークづくりに一緒に取り組みませんか。

○排水口に網などを付けて、異物を流し込まない
○油は紙でふき取り、燃えるゴミで出す

○月1回程度、汚水ます内の油やゴミを取り除く

●グリース・トラップは正しく維持管理

飲食店の厨房からの排水には、下水道管の詰まりや悪臭の原因となる「油脂分」や「生ごみ」が多く含まれています。管理を怠ると下水道管が詰まり、お店の水周りが使えなくなるだけでなく、近隣の皆さんも排水できなくなる原因となりますので、清掃など適正な管理をしてください。

市庁舎本館2階 下水道業務課
Tel.0897-52-11224



接続工事は市指定工事店で行いましょう

屋外広告物の適切な設置・管理を!

良好な景観形成や皆さんの安全安心のため、9月を屋外広告物適正強化月間と定め、違反屋外広告物の是正指導やパトロールなどを行います。

○屋外広告物とは

看板・はり紙・はり札・広告塔など屋外で継続して設置・表示される広告物のことです。

○屋外広告物の設置・表示の申請

屋外広告物を設置・表示するには、一部を除いて許可が必要です。許可は、愛媛県屋外広告物条例に基づいて行われます。詳細はホームページをご覧ください。

○定期的な安全点検を

広告物の倒壊や落下による事故を防ぐため、破損などがないか確認し適切に管理してください。屋外広告物を営むには県への登録が必要です。

市庁舎新館3階 都市計画管理課

Tel.0897-52-11238



詳細は

団体の活動を通じて感じたことなどを自由なテーマで市長と直接対話し、意見交換してみませんか。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

市長と井戸端会議

▶対象 市内各地域で活動するグループや団体 (1グループ当たり45分程度。自由テーマ)

▶日時・場所

- 10月20日(金) 18時30分～20時30分 本庁(先着2団体)
- 10月25日(水) 14時～17時 丹原サービスセンター(先着3団体)

▶申込方法 9月20日(水)までに市ホームページの専用フォームから申し込み。

※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です

▶問合せ

市庁舎新館4階 シティプロモーション推進課
Tel.0897-52-1694



詳細は



協力企業の証のステッカー



詳細は

市庁舎本館1階包括支援課
Tel.0897-52-11412

▼申込方法

申込書を申込先へ提出、またはホームページからダウンロード可



協力企業の証のステッカー

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

| 相談種類 | 日時 | 場所 | 問合せ |
|--|------------------------------|-----------------------|---|
| 行政相談 | 9月5日(火) 10時～12時 | 西部支所 1階第1会議室 | 相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階くらし支援課 Tel.0897-52-1243 西部支所市民福祉課 |
| | 9月12日(火) 13時～15時 | 市庁舎新館 1階相談室 | |
| 人権相談 | 9月21日(木) 13時～17時 | 禎瑞公民館 | 市庁舎本館 3階人権擁護課 Tel.0897-52-1360 |
| | 月～金曜日 8時30分～17時15分 | 松山地方法務局西条支局 | 松山地方法務局西条支局 Tel.0570-003-110 |
| 法律相談 (事前予約制) 受付期間は9月1日(金)から各開催日の10時まで。先着11人 | 9月13日(水)・27日(水) 13時～17時 | 市庁舎新館 1階相談室 | 市庁舎新館 1階くらし支援課 Tel.0897-52-1243 |
| | 9月20日(水) 13時～17時 | 西部支所 1階第1会議室 | WEB予約できます▶ |
| 弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください (1人約15分)。 | | | |
| 消費生活相談 | 月～金曜日 8時30分～17時15分 | 市庁舎新館 1階消費生活センター | 市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495 |
| 司法書士法律無料相談 (相続、遺言、借金相談含む) | 9月6日(水) 10時～12時 (受付11時15分まで) | 丹原公民館 | 愛媛県司法書士会 (池田) Tel.0898-68-3373 |
| 不動産無料相談 | 9月8日(金) 13時～15時 | 西条宅建協会 (明屋敷57-11市役所前) | 西条宅建協会 Tel.0897-55-0988 |
| | 9月11日(月) 13時～15時 | 西条商工会議所東予支所 | 西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000 |
| 若者就労支援出張相談会 | 9月5日(火)・19日(火) 13時～17時 | ハローワーク西条 | 東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181 |
| 家庭児童相談 | 月～金曜日 8時30分～17時15分 | 市庁舎新館 2階子育て支援課 | 市庁舎新館 2階子育て支援課 Tel.0897-52-1370 (家庭児童相談) |
| DV・婦人相談 | | | Tel.0897-52-1373 (DV・婦人相談、自立相談) |
| 母子父子寡婦自立相談 | | | |
| 心配ごと相談 (社協：西条市社会福祉協議会) | 月～水曜日 13時～16時 | 総合福祉センター | 社協西条支所 Tel.0897-53-0880 |
| | 金曜日 9時～12時 | 東予総合福祉センター | 社協東予支所 Tel.0898-64-2600 |
| | 第2・4木曜日 13時～16時 | 丹原サービスセンター | 社協丹原支所 Tel.0898-76-2433 |
| | 第1・3・5木曜日 13時～16時 | 小松地域福祉センター | 社協小松支所 Tel.0898-72-6363 |
| 補聴器相談会 | 9月20日(水) 10時～15時 | 市庁舎新館 1階相談室 3 | 市庁舎本館 1階社会福祉課 Tel.0897-52-1493 |
| | 9月27日(水) 10時～15時 | 東予総合福祉センター 2階研修室 2 | |
| 精神障がい者の家族相談会 | 9月21日(木) 13時30分～15時30分 | 総合福祉センター 2階社会活動団体室 | さくら家族会 (さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803 |
| ヤングテレホン | 月～金曜日 8時30分～17時 | (電話相談) | Tel.0897-52-2828 (青少年育成センター) |
| 24時間子供SOSダイヤル | 毎日24時間受付 | (電話相談) | Tel.0120-0-78310 |

自衛官募集

●自衛官候補生
●応募資格 18歳～33歳未満
▼受付期間 通年
※試験日・会場は受付時にお知らせします

●防衛大学校学生
●応募資格 18歳～21歳未満
高校卒業者(見込者含む)
▼受付期間(必着)
○一般 10月18日(水)まで
○総合・推薦 9月5日(火)～8日(金)

▼試験日・試験場所
○一般 10月28日(土) 今治市中央消防署
○総合 9月16日(土) 伊丹駐屯地(兵庫県)
○推薦 9月16日(土)・17日(日) 防衛大学校(神奈川県)
●防衛医科大学校医学科・看護学科学生
●応募資格 18歳～21歳未満
高校卒業者(見込者含む)
▼受付期限(必着)
○医学科 10月11日(水)
○看護学科 10月4日(水)
▼試験日・試験場所 10月21日(土) 松山大学

看護学科

○看護学科 10月14日(土) 松山市青少年センター
※募集要項・パンフレットは、市庁舎・西部支所・各サービスセンターにも設置
●自衛官等募集説明会
▼日時 9月8日(金) 18時～19時
▼場所 総合福祉センター
▼内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など。
●自衛隊新居浜出張所
Tel.089713215396

●新規講習
▼日時(2日間) 10月25日(水) 10時～17時
10月26日(木) 10時～15時
▼定員 60人
▼参加費 3850円
●再講習
▼日時 10月27日(金) 10時～12時
▼定員 30人
▼参加費 1550円
●場所 西消防署
●申込期間 9月13日(水)～10月13日(金)

甲種防火管理 (新規・再)講習

●申込書配布場所
消防本部予防課、東消防署、西消防署
※市ホームページからもダウンロード可
※郵送での申し込みは不可
●消防本部 予防課
Tel.089715610251

●危険物取扱者試験(乙種第4類)準備講習会
▼日時 9月8日(金) 9時～17時15分
▼場所 西消防署
▼受講料 7000円(危険物安全協会会員は5000円)
▼テキスト代 4500円
▼申込期限 9月7日(木)
●西条市危険物安全協会 (消防本部予防課内)
Tel.089715610251



ガソリンスタンドなどで役立ちます

危険物取扱者 法定講習会

●対象 消防法第13条の2の規定による危険物取扱者免状の交付を受けている者で、危険物取扱作業の従事者
●受講方法など
▼対面講習
○日時 10月27日(金) 給油取扱所の危険物取扱者 9時30分～12時30分
給油取扱所以外の危険物取扱者 13時30分～16時30分
▼場所 総合文化会館
○定員 各100人
○申込期限 10月25日(水)
▼オンライン講習
○受講期間 受講承認メールが届いた日から1カ月間
○申込期限 9月22日(金)
●申請書配布場所 東予地方局防災対策室、消防本部
※愛媛県危険物安全協会連合会ホームページからダウンロード可
●受講料 4700円
●西条市危険物安全協会 (消防本部予防課内)
Tel.089715610251

相談

全国お墓なんでも相談室 in 西条
▼日時 9月2日(土)・3日(日) 10時～16時
▼場所 S A I J O B A S E
▼内容 お墓全般に関する無料相談。
※オンライン相談可
▼定員 40組(要予約)
●(一社) 日本石材産業協会
Tel.031325117671

患者さんや家族の心をサポートします 「こころサポート相談室」
▼日時 9月25日(月) 15時～17時
▼場所 東予総合福祉センター
▼内容 がんなどで長期療養が必要な方や在宅医療を受けている方、またそのご家族からの相談、遺族のこころの痛みのかウンセリング、緩和ケアに関する相談など。
●市庁舎本館1階包括支援課
Tel.089715211412

SNSでさまざまな情報を発信中!

西条市は、さまざまなソーシャルメディアから情報を発信しています。ぜひ、友だち登録や「いいね!」をお願いします。

広報さいじょうをスマホで!

無料アプリ「マチイロ」でスマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙をご覧ください。

人口のうごき
(住民基本台帳登録数)
7月末日現在 (前月比)

人口 104,759人 (-27)

世帯数 50,726世帯 (-1)